

## 占冠村障害者活躍推進計画

機関名	占冠村（長部局）
任命権者	占冠村長
計画期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
占冠村（長部局）における障害者雇用に関する課題	<p>占冠村については、職員総数が60人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>職員の中には障害者が若干名在籍しているが、これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないため、組織的な体制整備は必要ないと考えられる。</p>
目標	
①採用に関する目標	<p>○ 在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。</p> <p>現在の障害者の雇用数を下回らないよう、障害者の雇用について理解を図る。</p>
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○ 障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○ 障害者である職員の相談窓口を設定する。</p>
2 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	<p>○ 障害者が従来業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p>
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○ 相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○ なお、措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。</p> <p>○ 募集・採用の際は、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること。</li> <li>・「自力で通勤できること」、「介助者なしで業務が遂行できること」、「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を付すこと。</li> <li>・特定の就労支援施設からの受入れに限定すること。</li> </ul>
4 その他	<p>○ 各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。</p>